

平成20年12月22日（月曜日）

議事日程第4号

平成20年12月22日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 議案第217号 大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について  
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 議案第218号 字の区域の変更について  
(総務委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第208号 大仙市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を  
改正する条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第215号 大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制  
定について (企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第216号 大仙市市民活動支援センター条例の制定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第219号 八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第221号 西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第222号 大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺  
跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について  
(企画産業委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第209号 大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定につい  
て (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第213号 大仙市軽費老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定につい  
て (教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第 1 1 議案第 2 1 4 号 大仙市特別養護老人ホーム設置条例等の一部を改正する条例の制定について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 2 2 0 号 鞠子苑の指定管理者の指定について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 2 2 4 号 大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 2 2 5 号 大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 5 議案第 2 2 6 号 大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 6 議案第 2 2 7 号 大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 7 議案第 2 2 8 号 平成 2 0 年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について  
(教育民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 8 議案第 2 1 0 号 大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 9 議案第 2 1 1 号 大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 0 議案第 2 1 2 号 大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 1 議案第 2 2 3 号 米ヶ森公園の指定管理者の指定について  
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 2 2 議案第 2 2 9 号 平成 2 0 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 0 号)  
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第23 議案第245号 平成20年度大仙市一般会計補正予算（第11号）  
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第24 議案第242号 平成20年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）  
（総務委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第25 議案第230号 平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第26 議案第231号 平成20年度大仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第27 議案第233号 平成20年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第2号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第28 議案第238号 平成20年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第29 議案第239号 平成20年度大仙市介護老人保健施設介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第30 議案第240号 平成20年度大仙市老人デイサービス事業特別会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第31 議案第241号 平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第32 議案第243号 平成20年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第33 議案第232号 平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第34 議案第234号 平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第35 議案第235号 平成20年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 3 6 議案第 2 3 6 号 平成 2 0 年度大仙市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 7 議案第 2 3 7 号 平成 2 0 年度大仙市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 8 議案第 2 4 4 号 平成 2 0 年度大仙市上水道事業会計補正予算（第 2 号）  
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 3 9 陳情第 8 9 号 法務局の増員に関することについて  
（総務委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 0 請願第 2 0 号 燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求めることについて  
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 1 陳情第 8 2 号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求めることについて（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 2 陳情第 8 3 号 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求めることについて（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 3 陳情第 8 5 号 労働者派遣法の改善を求めることについて  
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 4 陳情第 8 4 号 大仙市営仙北スキー場運営継続について  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 5 陳情第 8 6 号 介護保険制度の抜本的改善を求めることについて  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 6 陳情第 8 7 号 医師・看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めることについて（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 7 陳情第 8 8 号 特別支援教育支援員の配置に関することについて  
（教育民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 4 8 意見書案第 6 0 号 道路整備予算の確保等を求める意見書  
（説明・質疑・討論・表決）
- 第 4 9 意見書案第 6 1 号 法務局の増員を求める意見書  
（説明・質疑・討論・表決）

- 第50 意見書案第62号 地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求める意見書 (説明・質疑・討論・表決)
- 第51 意見書案第63号 労働者派遣法の改善を求める意見書 (説明・質疑・討論・表決)
- 第52 意見書案第64号 介護保険制度の抜本的改善を求める意見書 (説明・質疑・討論・表決)
- 第53 意見書案第65号 医師・看護師不足の解消を求める意見書 (説明・質疑・討論・表決)
- 第54 意見書案第66号 「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定を求める意見書 (説明・質疑・討論・表決)
- 第55 閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査について

出席議員(28人)

2番 佐藤文子	3番 小山誠治	4番 佐藤隆盛
5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子	7番 佐々木昌志
8番 高橋敏英	9番	10番 千葉健
11番 渡邊秀俊	12番 金谷道男	13番 斉藤博幸
14番 佐々木洋一	15番 武田隆	16番 藤田君雄
17番 菊地幸悦	18番 佐藤芳雄	19番 大野忠夫
20番 大山利吉	21番 高橋幸晴	22番 本間輝男
23番 門脇一男	24番 橋本五郎	25番 橋村誠
26番 佐藤孝次	27番 鎌田正	28番 北村稔
29番 竹原弘治	30番 児玉裕一	

欠席議員(1人)

1番 大坂義徳

説明のため出席した者

市長 栗林次美 副市長 久米正雄  
副市長 山王丸愛子 教育長 三浦憲一

代表監査委員	田 牧 貞 夫	総 務 部 長	老 松 博 行
企 画 部 長	小 松 辰 巳	市民生活部長	元 吉 峯 夫
健康福祉部長	岡 晴 隆	農林商工部長	藤 原 薫
建 設 部 長	中 嶋 喜代博	病院事務長	富 岡 暁 雄
水 道 局 長	藤 田 良 雄	教 育 次 長	相 馬 義 雄
教 育 次 長	藤 原 保 子	総 務 課 長	進 藤 雅 彦

---

議会事務局職員出席者

局 長	田 口 誠 一	参 事	高 橋 薫
副 主 幹	伊 藤 雅 裕	副 主 幹	加 藤 博 勝
主 任	菅 原 直 久		

---

午前10時00分

○副議長（佐々木昌志君） おはようございます。

会議に先立ちまして、市長から発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

○市長（栗林次美君）【登壇】 皆さん、おはようございます。

本会議前のお時間をお借りいたしまして、市の緊急経済対策についてご報告申し上げます。

アメリカの住宅バブルの崩壊に端を発した金融危機が瞬く間に製造業など実体経済に深刻な影響を及ぼし、世界同時不況の感を呈しており、地域経済にも看過できない影響が及んでおります。

このため、市といたしましてもできる限りの対策を講じる必要があることから、去る12月15日に私を本部長とする庁内組織である大仙市経済雇用生活緊急対策本部を設置したところであります。

また、設置と同時に国及び県をはじめとする各方面の動向の調査や市の実体経済の動向調査とともに、各部局の対策案の取りまとめを早急に行うよう指示したところであります。

対応可能なものにつきましては、すぐにでも実施するほか、年明けには市全体の対策案をまとめ、1月中旬を目途に議会に報告するとともに、関係予算の補正を議会に上程

したいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。  
以上です。

---

午前10時01分 開 議

○副議長（佐々木昌志君） これより本日の会議を開きます。

---

○副議長（佐々木昌志君） 本日の会議は、議事日程第4号をもって進めます。

---

○副議長（佐々木昌志君） 日程第1、議案第217号及び日程第2、議案第218号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 おはようございます。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件について、去る12月16日に関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第217号「大仙市と仙北郡美郷町との境界変更について」及び議案第218号「字の区域の変更について」の2件につきましては、当局からの議案内容説明に対し、格別なる質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第217号及び議案第218号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第3、議案第208号から日程第8、議案第222号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

今次定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月16日に委員会を開催しましたが、議案第215号及び議案第216号の2件につきましては、審査を保留して当局に資料を求め、19日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

最初に、議案第208号「大仙市移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第222号「大仙市協和農林水産物直売・食材供給施設及び大仙市協和遺跡・陶芸の里交流施設の指定管理者の指定について」につきましては、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、本2案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第215号「大仙市健康文化活動拠点センター「ペアーレ大仙」条例の制定について」につきましては、委員から、「ペアーレは取得する時点で近隣の公共施設をどうするのか行程表の提出を前提に取得したと考えている。再度行程についてははっきりと示してほしい」との要望に対し、当局より、「（仮称）ペアーレ大仙」の運営と近隣の公共施設について資料が提出され、その中で「大曲公民館は平成21年度から職員を引き揚げ、貸し館を主体とした運営とし、管理は嘱託等で対応していく」との説明がありました。さらに「ペアーレ大仙は4月1日から指定管理で運営することとなるが、市の職員は配置しないということか」との質問に対し、「本施設には市民活動支援センターを設置する予定であり、ここには職員を配置する予定であるが、ペアーレ大仙には配置しない」との答弁がありました。

また、「今後、この景気の状態の中で高い受講料をいただいて事業を行うことは、経営に関して非常に危惧するところである。経営が悪化した場合は市に負担がかかることになると思われるが、そういう面においても将来までの大仙市全体を見据えての物事を

計画していくことを肝に銘じていただきたい」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第216号「大仙市市民活動支援センター条例の制定について」につきましては、委員から「NPO・ボランティアを育成・支援することは大事だと思われるが、ペアーレ大仙に支援センター機構をつくる理由は何か」との質問があり、「講座の受講生を確保のため、同じ施設内にNPO・ボランティアの活動ができる拠点的な施設を持つことで相乗効果を図ることができる」との答弁がありました。

さらに、「NPO・ボランティアを支援する場所であれば、既存の組織の中でもさらに強化・育成できるのではないか」との質問に対し、「中心市街地活性化を取り戻すという観点から、ボランティアをサポートすることで人の出入りが多くなり、ペアーレ大仙の利用の拡大にもつながると思われる」との答弁がありました。

また、「今まで委員会において市の公共施設等（女性センター）について議論してきたが、その中身についてはほとんど反映されていないように思われる。縦割り行政でなく、横の連絡を密にし、協議を重ねて意見集約した計画について、明確に、できるだけ早く提出すべきである」との意見がありました。

討論はなく、採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第219号「八乙女温泉さくら荘の指定管理者の指定について」につきましては、八乙女温泉さくら荘の指定管理料についての質問があり、「指定管理料は21年度分で539万1千円である」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第221号「西仙北ぬく森温泉ユメリアの指定管理者の指定について」につきましては、委員から「今後ユメリアは指定管理団体と契約することとなるが、現在ユメリアに勤務している従業員等の処遇はどのようになるか」との質問があり、「基本的に現在勤務している従業員は優先的に雇用されることとなる」との答弁がありました。

さらに、「西仙北インター株式会社でインターチェンジに勤務している従業員は、平成22年のスマートインター化後どのようになるか」との質問があり、「現在、ネクスコ東日本と平成22年4月からのスマートインター化ということで協議中であり、イン

ターチェンジに勤務している従業員の処遇には万全を尽くしたい」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第208号、議案第215号、議案第216号、議案第219号、議案第221号及び議案第222号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第9、議案第209号から日程第17、議案第228号までの9件を一括して議題といたします。

本9件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 報告いたします。

本会議第3日において当常任委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月16日に常任委員会を開催し慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第209号「大仙市立保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について」から議案第220号「鞠子苑の指定管理者の指定について」までの4議案につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２２４号「大仙市八乙女交流センターの指定管理者の指定について」及び議案第２２６号「大仙市営八乙女球場及び大仙市八乙女運動公園テニスコートの指定管理者の指定について」の２議案につきましては、関連があるため一括審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、質疑において、地元住民の雇用についての質問があり、当局からは「指定管理に当たって地元からの雇用を会社側に申し入れた経緯はあるが、会社経営ということで金額面で折り合いがつかなかったため、雇用に関しては会社に一任することとした」との答弁がありました。

そのほか２、３の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第２２５号「大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について」及び議案第２２７号「大仙市協和淀川農林漁業者トレーニングセンターの指定管理者の指定について」の２議案につきましては、関連があるため一括審査いたしました。

当局からの内容説明に対し、質疑において、淀川分館の位置づけについての質問があり、当局からは「淀川分館は公民館機能のほかに地域の集落会館的な役割も担っている施設である」との答弁がありました。

そのほか２、３の質疑等がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本２議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、審査において「指定管理することに対しての異存はないが、地域の集会所的な施設については、将来的には地元への払い下げなども考えていくべき時期であり、財政支援をしなくても自立してやっていけるよう市としても指導していくべきである」との意見が出されましたことを申し添えます。

次に、議案第２２８号「平成２０年度大仙市介護老人福祉施設介護サービス事業特別会計への繰入額の変更について」につきましては、当局からの内容説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はあり

ませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。2番佐藤文子君。はい、2番。

○2番(佐藤文子君) 【登壇】 私は、議案第225号、大仙市立協和公民館淀川分館の指定管理者の指定について、反対討論を行います。

広域合併をした大仙市において、活気ある地域づくりのためには公民館分館活動の充実が重要であることは誰しも異論のないところであります。淀川地区は上淀川の一部と中淀川、下淀川及び小種地区の面積約36.1km<sup>2</sup>、世帯数587世帯、人口1,815人の大きな地区であります。淀川分館の充実が地域づくりのかぎを握ると言っても過言ではありません。

公民館分館は、申すまでもなく地域住民の教養と文化、健康と福祉向上の活動拠点として市が設置し、各種講座や講習会、展示会、スポーツやレクリエーションなどを行うこと、より多くの地域住民の利用や参加を図ること、そのために各種団体や機関との連絡を図り、施設設備・環境を整えることなど、これら一連の事業を市が責任を持って行うべき教育施設であります。したがって、公民館活動の充実のためには、いわゆる事業活動の充実と施設設備の充実の管理を一体として進めなければならないのであって、本条例案に示されたような施設設備管理責任及び業務を分割して指定管理者に行わせようとするのは正しくありません。

また、公民館の行う事業を各地区に具体化する上で重要なことは、計画・立案の段階から住民の参画をどう実現するかが肝心であります。住民と協働で計画、実践してこそ、住民の主体的な参加や多くの利用が図られるのであって、これによって公民活動の充実につながるというものであります。したがって、施設設備管理業務は地域住民に行ってもらい、事業計画は市が行うというのでは、どなたか言っていた地域のリーダーの育成や地域住民の計画、実践力の向上、さらには自主管理能力の醸成につながるものではありません。

さらに、指定管理者制度は市みずから管理するよりも、指定管理者に管理させる方が施設の設置目的が効果的に達成し得る場合に導入できるのであります。その点で公民館はすべての住民を対象とした社会教育施設であり、公民館機能を十分発揮させ、地域の

中で公民館活動が充実し、もってその設置目的が達成し得る管理ノウハウは、誰よりも一番に教育委員会が持ち合わせているのではないのでしょうか。したがって、公民館管理は指定管理者制度にはなじまないものと私は考えます。

以上、公民館分館活動に教育行政が責任を持たなければならないという立場から本条例案に反対するものであります。

以上で討論を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ほかに討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、ただいま議題となっております案件中、議案第209号、議案第213号、議案第214号、議案第220号、議案第224号及び議案第226号から議案第228号までの8件について一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第225号を採決いたします。この採決は起立により行います。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○副議長（佐々木昌志君） 起立多数であります。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第18、議案第210号から日程第21、議案第223号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君） 【登壇】 ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る12月16日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第210号「大仙市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第211号「大仙市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について」の2件につきましては、当局からの内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本2件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第212号「大仙市簡易水道事業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において、「今後の各地域における簡易水道料金はどのような体制になるのか」との質疑があり、「現在進めている料金改定作業の中でいろいろ試算しているが、数字的には申し上げる段階ではない。大沢郷地区の水道事業経営変更認定時に一般会計からの繰入金なしで採算を取る場合の水道料金は、現行で1,350円のところが約6,000円必要と試算されている。今後の改定料金については、地域の状況等を勘案しながら、一般会計からの繰入金なるべく少なくなるよう設定したい」との答弁がありました。

さらに委員からは「大沢郷地区の配水管ルートについて部分的に遠回りになっていると思われるところがあり、事業費が嵩むことによって水道料金にも反映されることとなるので、工夫して事業費の圧縮を図れなかったのか」との質疑には、「既設の杉山田地区簡易水道の配水管に連結される必要があるなどルート設定は適切だと考えている。事業費については消火栓の見直しにより配水管の口径を細くし、また、路面復旧費を安くするため道路路肩部に埋設するなど節減に努めた」との答弁がありました。

その他には質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第223号「米ヶ森公園の指定管理者の指定について」につきましては、当局からの内容説明に対し、質疑において「市の管理から指定管理者の管理に変更されることによって、維持管理費はどのくらい削減されるのか」との質疑があり、「これまでは年間基準費用額が314万円であり、今後の指定管理料は平成21年度280万円、22年度は270万円、23年度は270万円であり、指定管理者へ移行することにより年間34万円から44万円が縮減される予定である」と答弁がありました。

そのほかには質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第210号から議案第212号及び議案第223号の4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第22、議案第229号を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長（竹原弘治君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第229号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」について、当委員会に審査付託となりました所管する歳入歳出予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、収納に関して職員の特殊勤務手当についての質問があり、当局からは「収納事務については一日200円、差し押さえをした場合は一日700円」との答弁がありました。

また、「税務収納推進課だけでなく、支所も含め全職員で収納に努めるべきで、職員のやる気を出させるためにも収納に関する手当については、もう少し手厚くすべきではないか」との意見については「手当の関係も含めて収納率向上対策について、いろいろな方策について検討させていただきたい」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長(児玉裕一君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第229号「平成20年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管の歳入歳出予算につきましては、委員より、農地・水・環境保全向上対策事業費について、「水質マップを作成するということだが、市内の何地点について検査するのか。また、完成時にはすべての組織に配布になるのか」との質問があり、「2年間にわたり123組織のpH、浮遊物、塩化物イオン等を調査した結果について、まとめてマップを作成する。また、各地区の土壌の形質・性質もマップに入れ、今年度中に完成させる予定である。完成後は、すべての組織に配布する予定である」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○副議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。11番。

○教育民生常任委員長(渡邊秀俊君)【登壇】 ご報告いたします。

議案第229号「平成20年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長(佐々木昌志君) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

次に、建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第229号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において、道路新設改良費において移転工事の年度内完了が困難となった移転補償交渉のこれまでの経過と今後の対応についての質疑があり、「用地交渉における説明会は、当初の説明会、2回の全体会、そして個別説明会と承諾を得た形で進んだが、用地測量の杭を打って現地に入ってから、地権者から反対側に寄ってもらいたい等の話があり、道路幅員が確保できないことから、道路の反対側の地権者との交渉も必要になり、工期の関係もあることから予算の組み替えをお願いするものであり、来年度は粘り強く交渉を重ね、現在の設計で工事が施工できるよう努力したい」と答弁がありました。

その他には質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第229号を原案について採決いたします。本件に対する各委員長報告は原案可決であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第23、議案第245号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

議案第245号「平成20年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」につきましては、委員より、「この強い農業づくり交付金事業は市から勧めたものか、それとも組合側から打診があったものか」との質問があり、「この事業については総合支所、JA等を通してPR活動を行い、10件の申請があったが、補助対象の条件もあり、角間川の門目協業生産組合1件が採択になった」との答弁がありました。

さらに「市として必要な事業と考えるならば、対応額をつけるなどもっと支援してもよいのではないか」との質問に対し、「補助金を10%嵩上げする大仙市農業経営近代化施設整備費の補助制度があるが、今回は該当にならない。今回の国の緊急事業では、機械施設が該当になったものであり、市の助成対象とはならない」との答弁がありました。

また、「緊急的な事業は、農家や組合等に的確に情報を提供してほしい」との要望がありました。

討論はなく、採決の結果、本案は出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第245号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第24、議案第242号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、29番。

○総務常任委員長（竹原弘治君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第242号「平成20年度大仙市峰吉川財産区特別会計補正予算（第1号）」に

つきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第242号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第25、議案第230号から日程第32、議案第243号までの8件を一括して議題といたします。

本8件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。はい、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第230号「平成20年度大仙市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」から議案第241号「平成20年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」までの7議案につきましては、当局からの補正予算の説明を了とし、採決の結果、出席委員の一致をもって、本7議案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第243号「平成20年度市立大曲病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「市立大曲病院でもジェネリック医薬品は使用されているか」との質問があり、当局からは「内科的な症状に対しての使用はあるが、精神科的症状に対しては、ごく一部の使用にとどめられている。精神科では薬の歴史が浅いことや副作用の面からも慎重に対応する必要があり、安

い方、安い方へと医薬品を切り替えていくのは非常に危険が伴うというドクターの考えのもとに医薬品を使用している」との答弁がありました。

採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第230号、議案第231号、議案第233号、議案第238号から議案第241号及び議案第243号の8件を一括して採決いたします。本8件に対する委員長報告は原案可決であります。本8件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本8件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第33、議案第232号から日程第38、議案第244号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長19番大野忠夫君。はい、19番。

○建設水道常任委員長（大野忠夫治君） 【登壇】 ご報告いたします。

議案第232号「平成20年度大仙市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第234号「平成20年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、質疑において「強首地区簡易水道の経営体育成基盤整備事業に伴う水道管移設工事費委託金として秋田県から

214万7千円が雑入で入るようだが、これに伴う工事は273万円を市が支出している。その差額は市の持ち出しになるのか」との質疑に対し、「配水管等の移設補償の場合、現在の管が新しくなるので耐用年数及び経過年数を勘案し、消耗分を控除して補償枠が算定されることから差額は市の支出になる」と答弁されました。

これに対し委員からは、「基盤整備事業としての都合で移設工事を求められたのであれば、基盤整備事業の支出になるのではないのか」との質疑では、「経営基盤整備事業等の国庫補助事業における公共補償は、減耗分を控除する補償基準となっており、これまでも会計検査等で指摘されている事項である」との答弁でした。

その他には質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第235号「平成20年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」から議案第244号「平成20年度大仙市上水道事業会計補正予算（第2号）」までの4件につきましては、当局からの補正予算の内容説明に対し、格別なる質疑、討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本4件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議案第232号、議案第234号から議案第237号及び議案第244号の6件を一括して採決いたします。本6件に対する委員長報告は原案可決であります。本6件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本6件は、原案のとおり可決されました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第39、陳情第89号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。総務常任委員長29番竹原弘治君。はい、

29番。

○総務常任委員長（竹原弘治君）【登壇】 陳情第89号「法務局の増員に関することについて」、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

法務局では会社法の施行や筆界特定制度の創設などで業務量が増えていること。また、実際にはほ場整備などにかかわる登記事務が数年かかる状態にあること。並びに国会でも29年間にわたり全会一致で請願が採択されていることから、採択すべきとの意見があり、採決の結果、本件を採択とすることに賛成する委員の多数により、本件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより陳情第89号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第40、請願第20号から日程第43、陳情第85号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長30番児玉裕一君。はい、30番。

○企画産業常任委員長（児玉裕一君）【登壇】 ご報告いたします。

請願第20号「燃料、肥料、飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求めることについて」につきましては、請願の趣旨を了とし、採決の結果、賛成多数をもちまして、趣旨採択すべきものと決しました。

次に、陳情第82号「「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求めることについて」、陳情第83号「地方消費者行政の抜本的拡充及び法制度の整備等を求めることについて」及び陳情第85号「労働者派遣法の改善を求めることについて」の3件につきましては、当局から参考意見を求め、慎重審査した結果、陳情者の願意を妥当と認め、国会及び関係省庁に意見書を提出すべく、出席委員の一致をもちまして採択すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第20号を採決いたします。本件に対する委員長報告は趣旨採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本件は、趣旨採択とすることに決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第82号、陳情第83号及び陳情第85号の3件について一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は採択であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、採択することに決しました。

---

○副議長（佐々木昌志君） 次に、日程第44、陳情第84号から日程第47、陳情第88号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。教育民生常任委員長11番渡邊秀俊君。は

い、11番。

○教育民生常任委員長（渡邊秀俊君）【登壇】 ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました陳情第84号「大仙市宮仙北スキー場運営継続について」につきましては、審査において、「笹倉スキー場、西仙北スキー場と合わせて平成22年度の営業をもって廃止する計画はあるが、一律の尺度で考えずに、それぞれの施設の実情を踏まえて検討すべきであり、年間2,000人を超える住民が利用しているスポーツ施設でもあるため、採択すべきである」との意見がありました。

また、「平成22年度までは運営することになっているので、早急に結論を出さずにスキー場の実態や利用状況等を調査した上で判断する必要がある」として、継続審査を求める意見も出されました。

採決の結果、出席委員の賛成多数をもって、本件は継続審査とすべきものと決した次第であります。

次に、陳情第86号「介護保険制度の抜本的改善を求めることについて」、陳情第87号「医師、看護師不足を解消し、安心して地域医療を進めることについて」及び陳情第88号「特別支援教育支援員の配置に関することについて」の3件につきましては、当局からの参考意見を求め、慎重審査いたしました結果、いずれも陳情者の願意を妥当と認め、出席委員の一致をもって、本3件は採択すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○副議長（佐々木昌志君） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、陳情第86号から陳情第88号までの3件について一括して採決いたします。本3件に対する委員長報告は採択であります。本3件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（佐々木昌志君） ご異議なしと認めます。よって本3件は、採択することに決

しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第84号についてお諮りいたします。本件については、ただいまの委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本件は、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決しました。

---

○副議長(佐々木昌志君) 次に、日程第48、意見書案第60号から日程第54、意見書案第66号までの7件を一括して議題といたします。

意見書案第61号は総務常任委員長から、意見書案第62号、意見書案第63号及び意見書案第66号の3件は企画産業常任委員長から、意見書案第64号及び意見書案第65号の2件は教育民生常任委員長から、意見書案第60号は建設水道常任委員長からそれぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第60号から意見書案第66号までの7件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本7件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております本7件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託はいたしません。

これより討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) 討論なしと認めます。

これより意見書案第60号から意見書案第66号までの7件を一括して採決いたします。本7件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって本7件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書案第60号から意見書案第66号までの7件が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決しました。

---

○副議長(佐々木昌志君) 次に、日程第55、閉会中の各委員会の継続審査及び所管事務調査についてを議題といたします。

各委員長から、お手元に配付のとおり、会議規則第97条、同103条の規定により、継続審査及び所管事務調査について申し出があります。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(佐々木昌志君) ご異議なしと認めます。よって各委員会の継続審査及び所管事務調査は、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることに決しました。

---

○副議長(佐々木昌志君) 以上で本定例会の日程は、全部終了いたしました。

これにて平成20年第4回大仙市議会定例会を閉会いたします。

ご苦勞様でございました。

午前11時05分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会副議長

議 員

議 員

議 員

